

うみ 自然 歴史。

★広報たかはま

vol.387
令和元年
11月号

高浜町の台所事情を公開します

□平成30年度決算報告●P2~P5

RUN伴2019が開催されました

□地域包括支援センターよりお知らせ●P7

親子でがんばりました

□保育所運動会●P12~P13

内浦地区による移動支援が始まります

□総合政策課よりお知らせ●P15





平成30年度の決算がまとめ、
9月定例町議会で認定されました。
まちには、どんな収入があって、
どんなことにいくらお金を使ったのか?
その概要をお知らせします。

CHECK POINT!

1

全会計の総額は、 151億8,150万8千円

「歳入歳出ともに前年度から減少！」

全会計での歳出額の総額は、前年度と比較して6億6,705万9千円減少しました。主な要因としましては、29年度に実施した和田公民館の建設、大規模園芸施設の整備が完工したことにより歳入歳出ともに減少しました。建設事業にあっては、過度な財政負担とならないよう計画的に実施し、今後も引き続き、効率的、効果的な行財政運営を進めていきます。

一般会計

区分	決算額	前年度比
歳入額	…A 118億8,425万円	△ 5.5%
歳出額	…B 110億3,899万2千円	△ 6.8%
差引額(A-B)	…C 8億4,525万8千円	14.9%
翌年度に繰り越すべき財源	…D 2億9,031万円	△ 8.4%
実質収支額(C-D)	5億5,494万8千円	32.5%

※端数を調整しています。

特別会計

	歳入額(前年度比)	歳出額(前年度比)	差引額
国民健康保険	11億6,534万5千円 (△8.9%)	11億2,355万3千円 (△10.1%)	4,179万2千円
国民健康保険診療所	1億1,347万6千円 (△1.2%)	1億1,347万6千円 (△1.2%)	0千円
後期高齢者医療	1億2,176万7千円 (8.3%)	1億1,924万1千円 (8.1%)	252万6千円
介護保険	10億8,120万円 (△0.8%)	10億3,868万5千円 (△0.2%)	4,251万5千円
簡易水道事業	5,979万7千円 (△10.0%)	5,979万7千円 (△10.0%)	0千円
公共下水道事業	9億757万8千円 (12.8%)	9億757万8千円 (12.8%)	0千円
集落排水事業	3億1,777万7千円 (35.5%)	3億1,777万7千円 (35.5%)	0千円
宅地分譲事業	2,882万4千円 (80.7%)	2,882万4千円 (80.7%)	0千円

※端数を調整しています。

企業会計

	歳入額(前年度比)	歳出額(前年度比)	差引額
水道事業	収益的収支 2億8,523万円 (7.8%)	2億2,785万2千円 (4.8%)	5,737万8千円
	資本的収支 9,672万4千円 (12.2%)	2億573万3千円 (37.8%)	△1億900万9千円

※資本的収支の差引額マイナスは、過去の収益的収支の利益等により補てんしています。また、端数を調整しています。

平成30年度

報決
告算

昨年1年間の高浜町の
台所事情、を一挙公開！

一般会計の歳出額は、 110億3,899万2千円

【大型建設事業の完工により
前年度比 8億630万2千円減】

一般会計歳出額は、前年度比6.8%の減となりました。これは29年度に実施した和田公民館・大規模園芸施設等の整備が終了したことにより普通建設事業費が減少したことによるものです。また、30年度では、社会福祉センターの改修や町道柿ヶ渡線の整備を行いました。



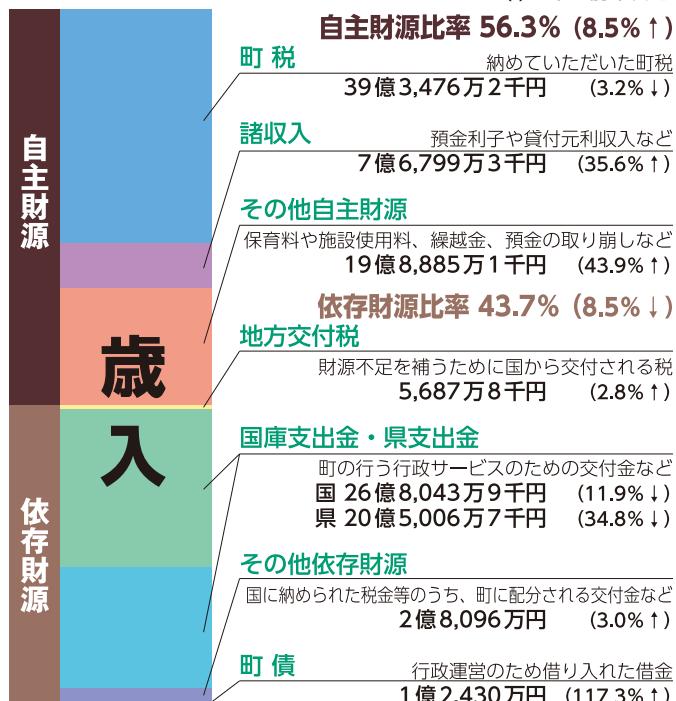
CHECK POINT!



一般会計の歳入額は、 118億8,425万

【自主財源比率は56.3%】 原子力発電所関係の償却資産の減少により固定資産が減り、町税全体では39億3,476万2千円となり1億2,802万2千円(前年度比3.2%減)の減収となりました。自主財源である諸収入が7億6,799万3千円(前年度比35.6%増)、その他の自主財源が19億8,885万1千円(前年度比43.9%増)と増収となりましたが、29年度に実施した和田公民館等の整備等の財源としていた基金からの繰入金が4億2,066万(前年度比41.1%減)、県支出金が20億5,006万7千円(前年度比34.8%減)と減少したことにより、歳入全体では6億9,676万8千円(前年度比5.5%減)の減収となりました。

()の中は前年度比



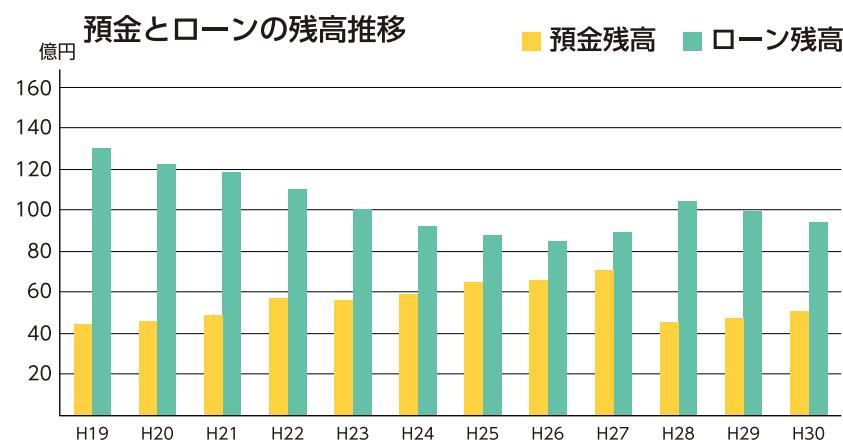
CHECK POINT!



基金(預金)残高は増加！起債(借金)残高は減少！

【基金残高 51億7,136万4千円
(3億2,679万5千円 増)】

社会福祉センター改修の財源として福祉施設整備基金(△1億1,784万6千円)、水産施設整備の財源として水産振興基金(△5,898万9千円)の取崩しを行ったほか、財政調整基金(2億6,749万7千円)、保育所整備基金(4億794万円)などを積み立て、将来の財政需要に備えました。



起債残高 94億2,090万8千円(5億682万7千円減)

新たな借入として、公共事業等債(4,650万円)、公営住宅建設事業債(3,960万円)、緊急防災・減災事業債(3,820万円)下水道事業債(1億560万円)の借入合計(2億2,990万円)を行ないましたが、通常償還(6億6,922万7千円)及び繰上償還(6,750万円)により起債残高を減少させ、将来負担を減らしました。

起債(ローン)残高

一般会計	38億2,536万4千円
簡易水道事業会計	1億6,002万1千円
公共下水道事業会計	42億5,950万4千円
集落排水事業会計	11億7,601万9千円
介護保険特別会計	0円
合 計	94億2,090万8千円

基金(預金)残高

財政調整基金	23億2,270万円
減債基金	1億5,711万5千円
その他	26億9,154万9千円
合 計	51億7,136万4千円

CHECK POINT !



どんなふうにお金を使っているのか見てみよう！



「普通会計※注1の決算額を1世帯当たりの平均所得金額※注2に置き換えて、家計簿風にしてみました。また過去からの推移をお知らせします。」

近年、公共施設の更新事業により普通建設事業費(車購入費・住居修理)が高止まりしています。公共施設の更新に当たっては、計画的な基金積立(預金)、過度な将来負担を生じない起債(借入れ)計画により、財政規律の確保に努めています。また、生活費、医療費などの経費が家計全体を圧迫しつつあることから、今後も引き続き、行財政改革に取り組み、効率的で、より効果的な行政運営に努めてまいります。

給与収入

個人や会社が納める住民税や土地・建物に掛かる固定資産税などがあります。

親からの仕送り

地方交付税や国・県からの補助金があります。

ローン借り入れ

将来にわたって使用する公共施設の整備には、幅広い世代で支え合えるよう、その財源を借り入れによって賄っています。

子どもへの 仕送り

町には一般会計の他に特別会計と企業会計があり、それぞれ独立採算を原則としていますが、それらの会計へ拠出分や不足分を仕送り(繰出)しています。

収 入

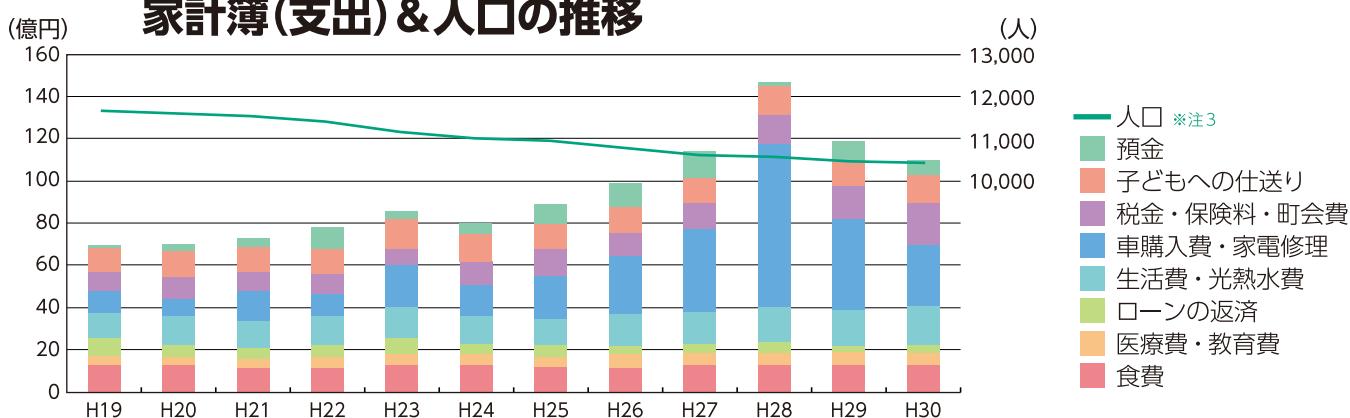
給与収入 (町税)	152,166円 (39億3,476万2千円)
親からの仕送り (地方交付税・国県支出金)	196,005円 (50億6,834万5千円)
パート収入 (使用料・手数料等)	62,950円 (16億2,779万1千円)
預金の引き出し等 (繰入金)	15,286円 (3億9,528万)
ローン借り入れ (地方債)	4,807円 (1億2,430万円)
前月からの繰越金 (繰越金)	28,452円 (7億3,572万3千円)
収入計	459,667円 (118億8,620万1千円)

支 出

食費 (人件費)	51,829円 (13億4,020万2千円)
医療費・教育費 (扶助費)	23,667円 (6億1,197万8千円)
ローンの返済 (公債費)	12,470円 (3億2,245万7千円)
生活費・光熱水費 (物件費)	71,683円 (18億5,359万4千円)
車購入費・住居修理 (普通建設事業費等)	110,388円 (28億5,445万6千円)
税金・保険料・町会費 (補助費・貸付金)	79,081円 (20億4,490万1千円)
子どもへの仕送り (繰出金)	51,602円 (13億3,433万8千円)
預金 (積立金)	26,259円 (6億7,901万7千円)
支出計	426,979円 (110億4,094万3千円)
翌月への繰越金 (翌年度繰越金)	32,688円 (8億4,525万8千円)

※家計簿金額は、端数調整しています。

家計簿(支出) & 人口の推移



注1 普通会計とは、他の自治体との比較をすることができる会計区分で、一般会計、宅地分譲事業特別会計を純計したもので、一般会計決算額とは異なるものです。

注2 1ヶ月分の収入額は、厚生労働省「平成30年国民生活基礎調査」全世帯の1世帯当たりの平均所得金額 551万6千円(年)を参考とし、459,667円(月)として計算しています。また、()内の金額は、実際の決算額です。

注3 人口は平成31年1月1日現在

CHECK POINT!

5

原子力発電所に伴う交付金って何に使ってるの？

「防災や福祉、教育などさまざまな分野で活用しています。」

原子力発電所が立地する自治体には、国や県からさまざまな交付金が交付されており、「電源立地地域対策交付金」は、公共施設や道路の整備、また保育所や公民館などの維持管理費に活用しています。このほか、「核燃料税交付金」、「広報・調査等交付金」、「原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業補助金」などがあり、これらの交付金合計は34億364万1千円で一般会計歳入の28.6%を占めています。いずれも、防災、保健福祉、環境衛生、教育などの幅広い分野で行政サービスを展開する上で、欠かすことのできない財源となっています。

〈名称〉

〈使いみち〉

電源立地地域対策交付金	21億2,965万7千円	・公共施設の維持管理費(人件費・電気料、修繕など) ・地域福祉活動事業(社会福祉協議会人件費補助) ・子ども医療費助成事業 ・町立保育所整備基金造成事業 等
核燃料税交付金	8億8,610万6千円	・原子力防災担当職員の人件費 等
広報・調査等交付金	1,776万2千円	・原子力広報事業 等
原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業補助金	3億7,011万6千円	・町道柿ヶ渡線整備工事 等

CHECK POINT!

6

高浜町の財政は健全なの？

「健全化判断比率・資金不足比率の基準はクリアしています。」

財政健全化法(地方公共団体の財政の健全化に関する法律)で定められた4つの健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を公表します。この法律で定められた比率が早期健全化基準を超えると健全化計画等を定め、総務大臣等に報告しなければなりません。また、財政再生基準を超えると財政再生団体となり、国の管理下で財政再建に取り組まなければなりません。高浜町の比率は以下のとおりです。

健全化判断比率	高浜町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15%以上	20%以上
連結実質赤字比率	—	20%以上	30%以上
実質公債費比率	7.6%	25%以上	35%以上
将来負担比率	7.5%	350%以上	—

資金不足比率	高浜町	経営健全化基準
水道事業	—	
簡易水道事業	—	20%以上
公共下水道事業	—	
集落排水事業	—	

■比率の概要

- ・**実質赤字比率** 普通会計の赤字額を税収等で比較した指標で、財政運営の深刻度を表します。
- ・**連結実質赤字比率** 全会計の赤字額を税収等で比較した指標で、高浜町全体の財政運営の深刻度を表します。
- ・**実質公債費比率** 税収等の財源に占める借入金の返済割合を表します。
- ・**将来負担比率** 借入金や将来への負担が税収等の何倍にあたるかを表す指標で、今後の財政運営の圧迫度を表します。
- ・**資金不足比率** 公営企業(水道や下水道等)の赤字をその料金収入等で比較した指標で、経営状況の深刻度を表します。

CHECK POINT !

7

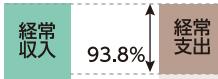
財政指標から見る高浜町！

「経常収支比率は93.8%」

経常収支比率とは、町税や地方交付税など毎年決まって入ってくる収入(経常収入)のうち、毎年必要となる経費(経常支出)がどれだけ占められているかを表したもの。前年度と比べると給与収入(町税)が減少したことにより経常収入が減少し、食費(人件費)、生活費・光熱水費(物件費)、医療費・教育費(扶助費)の経費が増加したことにより3.9ポイント悪化しました。経常収支比率は高い水準で推移しているため、電源立地地域対策交付金などの交付金を有効に活用していくながら効率的かつ健全な財政運営を進めています。

＜経常収入＞

給与収入、親からの仕送りのうち地方交付税、パート収入など
42億4,571万4千円



＜臨時収入＞

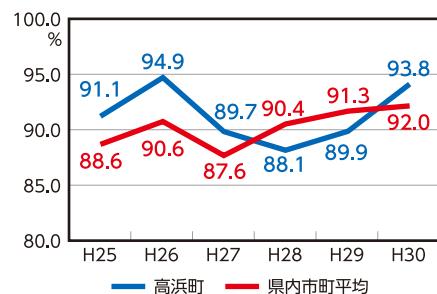
●親からの仕送りのうち国県支出金
●ローン借入金など
76億4,048万7千円

＜経常支出＞

●食費 ●医療費・教育費 ●ローンの返済
●生活費・光熱水費 ●子どもへの仕送り
などのうち毎年必要となる経費
39億8,067万円

●車購入費・住居修理
●預金のほか経常支出以外の経費
70億6,027万3千円

経常収入 93.8% 経常支出



地域に医いこと

みんなが守る、みんなで育てる高浜の医療

高浜町寄附講座だより

第128回「シンガポールに学ぼう」



■シンガポールは 医療費が安い

先日、機会をいただき、シンガポールの医療を視察させていただきました。

シンガポールは人口約560万人（日本の約21分の1）、面積約720平方キロメートル（日本の約525分の1）の、マレー半島先端の島国で、日本同様、世界的な長寿国です。にもかかわらず、対GDP比で、医療費は日本約3分の1と非常に少ないので

なぜそのようなことが実現しているのか、実際に施設にお邪魔し、お話を聞きしてきました。

■病院の役割が明確

まず感じたのは、シンガポールは病院の立ち位置がはつきりしているということです。日本では、病院の規模や設備、勤務している医師などによつて、「病気の治療を得意としている病院なのか」「長期療養を主な目的にしているのか」などがなんとなく認識されますが、シンガポールでは、「急性期病院か」「地域支援病院か」という区分が明瞭にあるのです。

■医療保険制度が絶妙

また国民の医療に対する考え方も、日本とは異なると感じました。その理由の一つは、医療保険制度の違いによるように思いました。両国とも皆保険は皆保険なのですが、日本の保険は非常に安い自己負担金、場合によっては生活保護など自己負担無しで受けられるため、時に医療に依存している印象を受けます。

シンガポールでは、自賠責的な最小限の皆保険、強制積立型の医療保険、そしてお金のある人が入る任意保険があるそうで、自賠責的な保険が適応される期間や対象疾患等が制限されるらしく、むやみに医療にかかると積み立てている自分の財産が減っていくてしまうため、できるだけ医療にかららずに済むように、健康増進に取り組むそうです。医療への依存を生まれない非常に合理的なシステムだと感じました。

■高齢化への配慮

来るべくして来る高齢化に対しても、配慮がされていました。地域支援病院は非常に地域になじんでいて、院内用、外来用、各病棟用にリハビリテーションができる専用部屋・スペースが

けっこう健康! 高浜☆わいわい カフェ

11月テーマ「共生社会」

- 日時／11月19日(火)
午後7時30分～9時
- 場所／まちなか交流館(中町区)
- 参加費／買い置きのお菓子1点

◇問い合わせ／井階 ☎(72)2493

◆病院の役割と住民の
役割をそれぞれ考えてみる

とりとめもなく書きましたが、シンガポールの医療や健康は我々日本人にとって参考になる部分が多いです。医療に頼らず、地域を共創する姿勢、ぜひ見習いたいですね。

(文責：福井大学医学部地域プライマリケア講座／和田診療所 井階友貴)

■今月の「あなたにできる、 地域に医いこと」

ランとも RUN伴2019が開催されました！



9月22日(日)、「認知症の方が住みやすいまちづくり」を目指してタスキリレーを行う、RUN伴(ランとも)が開催されました。今年は、高浜町、おおい町が合同開催し、認知症の方の家族や支援者、地域の住民の方々など計104名が参加しました。

認知症サポートカラーであるオレンジ色のTシャツを着て、高浜町からおおい町まで約10キロメートルをタスキリレーし、ゴール地点では小浜市や京都府南丹市(美山)へのタスキもつながり、「認知症とともに生きる」という想いを広くつなぐことができました。当日はランナーへあたたかいご声援をいただき、ありがとうございました。



高浜町・おおい町・小浜市・福井県・京都府南丹市(美山)の参加者



「来年は一緒に走ってみたい！」という方、大歓迎です。
 詳しくは、高浜町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

もの忘れ検診

要申込 検診無料



認知症専門の医師が簡易な認知症判定検査(MMSE)を実施しアドバイスを行います。

検査の結果で認知機能低下が疑われる方には専門医療機関を紹介します。

- 対象／もの忘れや認知症の疑いのある65才以上で要介護認定を受けていない方
- 日時／11月28日(木)午後2時～4時・先着3名 ※1人約30～40分程度
- 場所／保健福祉センター 相談室 ● 申込締切／11月20日(水)

◇このページの申込・問い合わせ／地域包括支援センター（保健福祉課内） ☎(72)6120



今よりもっと幸せに子育てできる町を目指して…

kurumu レター

GOOD DESIGN AWARD
2019年度受賞

高浜町子育て世代
包括支援センター

今回は、1歳から保育所などに入所までのお子さんとご家族を対象にした食育の講座を紹介します

幼児期は、「食を楽しむ・食に親しむ」経験が、食べる意欲を高め、心と身体の成長につながります。kurumuでも、お子さんの健やかな成長とご家族の健康のため、さまざまな食に関する講座を行っています。

食に関わる楽しさ・おもしろさを親子で体験！「わくわく☆ちびっこ食体験クラブ」

簡単なクッキングや野菜の収穫、魚とのふれあい、参加者みんなで食事をする体験をしながら、食の大切さを学びます。
農家や漁協のみなさん、野菜づくりの好きな方や栄養士さんなど、地域のみなさんにもご協力いただきながら実施しています。

●日程／広報たかはまやkurumuホームページなどでお知らせ(11月のほか、1月・3月にも開催予定です。)

※事前予約が必要です。1歳未満のごきょうだいは、「子育てキラリ☆応援隊」のみなさんが託児(要申込)をしてください。

参加者の声

- ・「こんなにいろんなことができるの～？」と、子どもの成長にびっくり&うれしい時間です。
- ・「丸める・混ぜる・さわる」など子どもが喜ぶ作業がたくさん！つまみ食いも楽しんでいます。
- ・「野菜を食べない・じっとしている・親が料理は苦手」など、参加を迷っている方！たくさんのお友達やスタッフのみなさんと一緒に大丈夫ですよ。
- ・子どもも食べて、家ですぐ作れる、簡単でおいしいメニューばかりです。



今月のテーマは?「高浜のおいしい魚を見て、さわって、クッキング」

高浜漁協女性部のみなさんにご協力いただき、3枚おろしや魚料理にチャレンジします！お子さんは、いろんな魚に毎年大興奮の回です。
ご参加をお待ちしております。 ※日時はkurumuカレンダーをご覧ください。



11月のkurumuカレンダー

kurumuでは、平日8:30～17:15、妊娠・出産・子育て・保育などに関する相談に応じています。
プレイルームは、平日9:00～16:30、ご利用いただけます。

親子で楽しい時間

とことこあそぼ

7日(木)10:30～11:30 対象：1歳頃から保育所入所まで

内容：いろいろな運動 遊具を使って身体を動かそう
講師：アクアマリン 三木 剛先生

出張とことこあそぼ：8日(金)10:30～11:30

場所：内浦公民館

まるまるあそぼ

14日(木)10:00～11:00 対象：3か月頃から1歳頃まで

内容：高浜小学校5年生との交流・親子ふれあい遊び

わくわく☆ちびっこ 食体験クラブ

【要予約】

21日(木)10:00～13:00 対象：1歳頃から保育所入所まで

内容：高浜のおいしいお魚を

みて、さわって、クッキング

専門スタッフと一緒に

スマイルベビー

【要予約】

12日(火)10:00～11:30 対象：妊娠中から1歳のお誕生日頃まで

内容：助産師、保健師などによる育児相談

ベビーマッサージ・ハンドケアマッサージ

今月のチラシ講座「冬に向けてのスキンケア」

保育カウンセラー

【要予約】

22日(金)10:00～11:00 対象：保育所入所まで

内容：言語聴覚士による発達や言葉についての相談

くるむとそだてる まるまるあそぼ



まるまるあそぼでは、年に3回、お母さん・赤ちゃんと、町内の小学校5年生のみなさんとの交流体験を行っています。5年生の子どもたちはこの体験を通して、自分も親に大切に育てられてきたこと、親だけでなく地域のさまざまなサポートの中で大きくなってきたことを学んでいます。

子育てに関する相談・問い合わせ・予約は…高浜町子育て世代包括支援センター kurumu ☎(72)6154

子育て世代包括支援センターよりお知らせ ◇問い合わせ／子育て世代包括支援センター kurumu ☎(72)6154

令和2年度 保育所・認定こども園への入所申込について

令和2年度の保育所・認定こども園への新規入所申込受付を下記の日程で行います。

支給認定申請書兼入所申込書の配布

- 対象者／令和2年度に入所を希望する方
(令和2年度途中からの入所、町外の保育所等への入所を希望する方を含みます。)
- 配布場所／各保育所・子育て世代包括支援センター kurumu(保健福祉課内)

入所基準について

保育所や認定こども園の利用を希望される場合は、町から認定を受ける必要があります。認定の種類は、保護者の就労などによる保育の必要性と子どもの年齢により3つに区分されます。



認定区分	対象となる児童	利用できる施設
1号認定 (教育標準時間認定)	満3歳以上で、教育のみを希望していて保育の必要なない児童	認定こども園 (教育部分)
2号認定 (満3歳以上・保育認定)	満3歳以上で、保護者の就労や疾病等により保育を必要とする児童	保育所 認定こども園 (保育部分)
3号認定 (満3歳未満・保育認定)	満3歳未満で、保護者の就労や疾病等により保育を必要とする児童	保育所 認定こども園 (保育部分)

【保育を希望する場合】

2号・3号認定の場合、保護者の仕事や疾病などの『保育の必要な事由』に該当することが必要です。

※「集団生活に慣れさせるため」「友達をつくるため」などは保育が必要な事由となりません。

なお入所申込受付後に面接を行い、入所決定については面接及び実態調査のうえ通知します。(2月頃を予定)

【締切及び提出先】

- 締切／令和元年11月7日(木)
- 提出先／子育て世代包括支援センター kurumu(保健福祉課内)

※第3子以降の児童及び療育手帳をお持ちの児童の入所を希望される場合は、必ずお申し出ください。

◆保育所・認定こども園の開所時間など、詳しくは申込書と一緒に配布する案内をご覧いただきか、子育て世代包括支援センター kurumuまでお問い合わせください。

食生活改善推進員大募集!!

食に興味のある方、食の大切さを広めたい方、私たちと一緒に活動してみませんか？

食生活改善推進員とは？

食を通じた健康づくりを広げているボランティアです。愛称は『食改さん』。現在24名で保健福祉センターを拠点に活動しています。

食生活改善推進員の活動は？

年に3回、調理実習や講演などの研修会を行い、学んだことを地域に伝える活動を行っています。



◇問い合わせ／保健福祉課保健グループ ☎(72)2493

9月～11月は

健康チャレンジ期間です！



今月のおすすめチャレンジは「十分な睡眠をとる！」

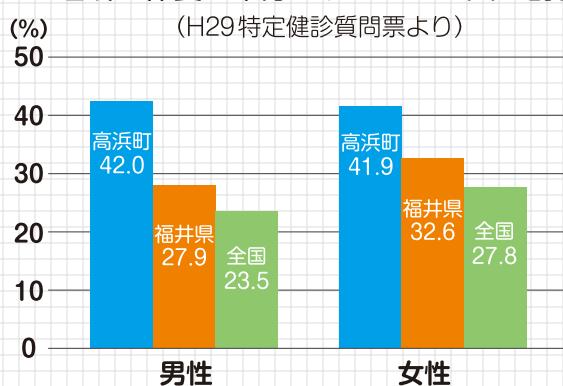
データからみる高浜町民の睡眠事情

高浜町は、おとなも子どもも睡眠不足？

■睡眠で休養がとれていない人が4割！

県、全国と比較しても、かなり多いことがわかります。

睡眠で休養が十分とれていない人の割合



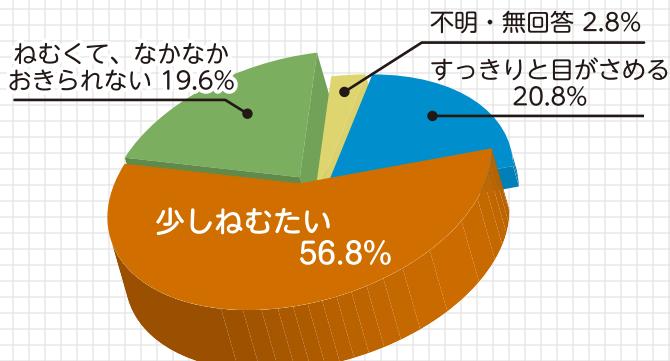
■朝、すっきり起きられない子どもは8割

(H30子ども健康づくりアンケートより)

子どももまた、朝すっきり起きられない人が多い状況です。子どもも睡眠が足りていない？！

Q

普段、朝、すっきりと目が覚めますか？



あなたの睡眠負債は大丈夫？？

睡眠は、心とからだの調子を整え、疲れをとり、明日への活力を養う大切な時間です。毎日のわずかな睡眠不足が借金のように積み重なることを「睡眠負債」と言います。

睡眠負債は、自分でも気づかないうちにたまっていき、蓄積された睡眠負債は、仕事や家事の効率を下げたり、命にかかる事故やがん、認知症、生活習慣病などの病気を引き起こす可能性があります。

あなたの睡眠負債をチェックしてみましょう

- 朝、なかなか起きられない
- 起きたときにすっきり目覚めず、頭がぼんやりする
- 昼間、眠くてたまらないことがある
- 横になると、どこでもすぐに寝てしまう
- 休日は平日よりも2時間以上長く寝てしまう

チェックが1つでもついた人は、「睡眠負債」がたまっているかもしれません。

睡眠負債がたまっている可能性がある人は、「十分な睡眠をとる」チャレンジをしてみませんか？

【睡眠負債解消法】

- 朝の光をしっかりと浴びる 光を浴びることで体が目覚め、夜に眠くなるよう睡眠ホルモンが分泌されます。
- 毎日同じ時刻に起きる 休日だからと遅くまで寝ていると、睡眠リズムが乱れ睡眠負債がたまりやすくなります。
- 食事の時間は一定にする 食事は体内時計に影響を与えます。決まった時間に食べて、体内時計のリズムを作りましょう。
- 眠るためにお酒は飲まない 睡眠薬代わりの寝酒は、深い眠りを妨げ、夜中に目覚める原因になります。晩酌は、寝る4時間前まで。
- 寝る前のカフェインは控える 目を冴えさせるカフェインの効果は4時間以上続くため、寝る4時間前からの摂取は控えましょう。
- 夜のインターネットやスマホの使用を控える パソコンやスマホから発する強い光を浴びると、脳が覚醒して寝つきにくくなります。
- 入浴は、40℃のぬるめのお湯で、寝る2時間前までに済ませる リラックス効果があり、寝つきをよくします。
- 8時間寝なければ…とあせらない 眠ろうとする意気込みがかえって頭を冴えさせ、寝つきを悪くするので、眠くなったら布団に入りましょう。

2019年11月5日スタート

住民票やマイナンバーカード等に 旧姓（旧氏）が併記できます

旧氏（きゅううじ）とは？

その人の過去の戸籍上の氏のことです。
氏はその人に係る戸籍、又は除かれた
戸籍に記載がされています。

旧姓（旧氏）を併記するためには？

住民票に旧姓を併記するための請求手続きが必要になります。住民票に旧姓が併記されると、マイナンバーカードや公的個人認証サービスの署名用電子証明書等にも旧姓が併記されます。

旧姓併記のための請求手続は2段階!



STEP1

旧姓が記載された
戸籍謄本等を用意しましょう

本籍地の役所窓口や
郵送申請で
入手できます。



STEP2

用意した戸籍謄本等と一緒に
マイナンバーカード（又は通知カード）を
もって、現在お住まいの
役所・役場で手続きをしてください。



【旧姓（旧氏）併記はこんな時に役立ちます】

- 就職・転職時など、仕事の場面でも旧姓で本人確認ができます。
- 各種の契約や銀行口座の名義に旧姓が使われる場面で、その証明に使えます。

11月5日より

町民一人ひとりが性別にかかわりなく、生き生きと暮らすことができるまちづくりを目指し、印鑑登録証明書の性別欄を廃止します。また、住民票記載事項証明書については、性別の記載を選択できるようにします。

中学生職場体験報告

8月上旬から下旬にかけて、高浜中学校2年生74名と内浦中学校2年生6名が、町内事業所31か所において、職場体験学習に参加しました。

生徒たちは、事業所の方々や町民の皆さんに見守られながら、働くことの厳しさや喜びを味わうとともに、将来の自分について考えを深めることができました。お世話になった皆さんに、心よりお礼を申し上げます。

子どもたちに今後とも温かいご支援・ご指導を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



削った木材を並べている様子（高浜中学校）



計量作業（内浦中学校）





高浜保育所

9月21日(土)
中央体育館

高浜保育所は、手づくりの神輿と、太鼓を叩きながら元気よく入場行進を行い、今年の高浜七年祭を彷彿させるほどでした。かけっこでは、名前を呼ばれると、みんな元気よく返事をし、スタートの合図でゴールに向かって一直線に走りだしていました。



内浦保育所

9月21日(土)
内浦公民館

内浦保育所の運動会は、パン食い競争や玉入れ、盆踊りなど、小学生、ご家族、先生も園児たちと一緒に参加して競技を楽しみました。会場にいる全員が参加する、一体感のある運動会でした。



青郷保育所

9月28日(土)

青葉ふれあいドーム

自然光がきれいにふりそそぐドームで開催された青郷保育所運動会。親子競技では、おとうさん、おかあさんが体を張る姿に目を見張りました。みんなパワー全開で運動会を楽しみました。



和田保育所

10月5日(土)

和田小グラウンド

秋晴れの下で開催された和田保育所の運動会。おうちの人と一緒に出場する競技では、協力しながらゴールを目指し、園児たちの元気いっぱいの声が空まで大きく響きわたりました。

第3回高浜町 ビーチボール大会開催

ご家族・お友達お誘い合わせの上ご参加ください。詳細については、回覧いたしますチラシまたは町ホームページをご覧いただけます。

いたしますチラシまたは町ホームページをご覧いただけます。教育委員会事務局までお問い合わせ下さい。

●日時／11月24日(日)

●時間／開会式 午前9時～

●場所／中央体育館

※1チーム4名

(チーム登録は6名まで可)

●申込締切／

11月20日(水)午後5時まで

秋のスポーツ教室を開催します！

11月24日(日)に行われます第3回ビーチボール大会の練習も兼ねて、秋のスポーツ教室を開催します。

●種目／ビーチボール

●日程／11月8日(金)・12日(火)
15日(金)・19日(火)
22日(金)の計5回開催

●時間／午後7時30分～9時

●場所／中央体育館

詳細については、回覧いたしますチラシまたは町ホームページをご覧いただけます。



だくか、教育委員会事務局までお問い合わせ下さい。たくさんのご参加お待ちしております！

◇申込・問い合わせ／
教育委員会事務局 ☎(72)7724

競技のルール

◆ビーチボール：2つのチーム(1チーム4人)が一定のコート上でネット越しにビーチボールをボレーで打ち合い、決められた点数(1セット9点)を早く得点することを競うユースポーツです。

ケットと、特殊なピン球(中に鉛玉が入り音がします)を使用し、ネットの下を転がし、3打以内で相手コートに返す競技です。全員がいすに座り(車いすの方はそのまま車いすを使用)、ネットの下を転がしてプレーするので、重い障がいを持つ方から子ども、お年寄りまで一緒に楽しめるユニバーサルスポーツとして県内でも普及し始めています。



※3歳未満のお子さまは入場をご遠慮ください。

※前売券が完売した場合は当日券の販売はございませんので、ご了承ください。

12月14日土
13:30開場 14:00開演

文化会館 小ホール

【一般】1,500円
【3歳以上中学生以下】500円

宝くじの助成により特別料金になっています。



女優の室井滋さんが率いる「しげちゃん一座」が高浜町に！絵本の朗読やライブペイント、絵本から生まれたすてきな曲の演奏など、楽しいステージをお楽しみください☆

【チケットプレイガイド】

- 文化会館 ☎(72)2751
- 丁字屋 ☎(72)0250
- 創楽堂 ☎0770(52)1313

◇問い合わせ／文化会館 ☎(72)2751

図書館スタッフのおすすめBOOK

「開幕! 世界あたりまえ会議－私の「ふつう」は、誰かの「ありえない」－」

斗鬼 正一 ワニブックス 2019

「えっ、それって当たり前じゃないの？」日本では常識となっていることが外国では非常識。その反対もありますが、本書では人生の捉え方から男女関係など、細かすぎるところまでコミカルに捉えていきます。例えばコロンビアのバラサナ族の家は男女別に居住スペースが分けられていたり、日本ではびっくりすることがたくさん紹介されています。東京オリンピック・パラリンピックを来年に控え、外国の方が多く来日されます。これを機会に本書で諸国の文化や風習など楽しく学んでみてはいかがでしょうか？



総合政策課よりお知らせ

◇問い合わせ／総合政策課 ☎(72)7711

内浦地区による移動支援が始まります

10月2日、内浦公民館において「内浦ぐるりんバス」の出発式が行われました。当日は来賓7名を含め約70名が出席する中、2台の車両が、テープカットのあとに、上瀬・音海方面に向かって華やかに出発を遂げました。



運行開始までの経緯

内浦地区は、中山間地域にあって、町内の高齢化率が最も高く、その一方で、鉄道や民間バスが走っていません。また町内全域を予約制で運行する「赤ふんバス」も、ほかの地区と比較して目的地への所要時間がかかるために、「予約がとりづらい」といった状況があり、実質的な公共交通空白状態となっております。こういった中、平成29年度から始まった「内浦地区的地域振興を考える意見交換会」では、住民アンケート結果などから見て、住民の移動手段の確保こそが最重要課題であることで一致し、地域と行政との協働による本格的な準備が始まりました。

内浦ぐるりんバスの概要

■運行母体は住民主体の法人

当バスの運行は、行政ではなく、内浦地区区長会を母体に設立された「一般社団法人内浦ぐるりん俱乐部」が担います。これは全国的に地域運営の核となる住民主体の組織が形成されつつある流れを先取りしたもので、今後は、同法人が内浦地区運営の核となって、移動支援だけではなく、さまざまな支援や地域活性化事業が行われていくことが期待されます。

■ニーズにこたえる運行

内浦地区は、元来、舞鶴市との関わりが深く、舞鶴市内の病院にかかりつけ医がある方も少なくありません。このため、アンケート結果などからみて、内浦地区を上瀬方面、神野浦方面、音海方面の3つに分け、方面ごとに舞鶴市内の各所に向かう2種類のバスが用意されました。

ぐるりん号

- ・一方につき、平日2日運行
(週によって曜日が異なります。)
- ・1日3往復
- ・目的地は、駅、買い物施設、病院

ささっと買い物号

- ・毎週木曜日運行
- ・1日1往復
- ・目的地は、買い物施設のみ

出発日直前に行われた試乗会の様子



■ご利用対象者は内浦地区在住の方(親族を含む)

当バスは実質的な公共交通空白地のみに認められる国の登録を受けて運行されることに加え、運行経費の一部は内浦地区各区の負担によるものです。このためご利用者が限られますのでご理解をお願いします。



9月29日の日引ふれあい広場イベントの様子
(旧日引小学校)

10月2日の出発式では、日引ふれあい広場の方々により内浦産食材を使った食事が来場者にふるまわれ、内浦地区一帯が、おいしく盛り上がりました。

内浦地区には、内浦ぐるりん俱乐部よりも前から、住民の方が主体となって地域活性化活動を行っている「日引ふれあい広場運営委員会」があります。旧日引小学校での日常的な活動に加え、定期的に大きな交流イベントも開催されています。9月29日にも体力づくりとバーベキューで、地域をおおいに盛り上げられました。

出発式では日引ふれあい広場によるふるまいもありました



おっかけ。

高浜町のスポーツチームを
ご紹介します!



両者譲らず



気合を入れて面打ち!



高浜剣道スポーツ少年団



指導者の教えに耳を傾けます



一つひとつの動作もしっかり練習



礼儀作法も修行のひとつ

高浜剣道スポーツ少年団は、1974年に発足しました。毎週水・土曜日に、5歳から中学3年生までの11名で活動しています。毎年6月に行われている北近畿少年剣道大会に参加するほか、各大会に出場し上位入賞もしています。11月末には、近畿地区を主とした高段者(六段、七段)の先生方を招待し、稽古をつけてもらっています。「礼法を重んじて修行を続ける」のがモットーです。

<企画・取材／高浜まちづくりネットワーク>

自主防災組織のチカラ 第64回

和田地区の自主防災組織等の役員が集う 自主防災組織連絡協議会(仮称) 設立検討会の開催!!

7月30日(火)、和田公民館研修室において、和田地区の自主防災組織などの役員21名が集い、自主防災組織連絡協議会(仮称)の設立検討会を開催しました。

この会議は、和田地区の自主防災組織の育成強化と各組織間の連携を高め、地区内の防災体制の充実を図るためにあたり、自主防災組織連絡協議会(仮称)の設立を検討するために行われました。



会議では、防災安全課が全国の自主防災組織の現状と町内での課題についての説明を行い、続いて和田地区委員会の主導で、今後の検討を進めるための議長の選任が行われ、和田5区自主防災会長の竹下智之氏が全会一致で選出されました。

議長に就任した竹下氏から、「各自主防災組織が抱える課題を共有し、地区が一丸となって防災活動に取り組めるよう、連絡協議会を立ち上げていきたい」と抱負を述べられました。

◇問い合わせ／防災安全課 ☎(72)7701

町職員の 人件費の公表

町議会議員や町長・副町長・教育長、普通会計職員の給料手当等の人事費を公表します。(但し、ここに掲載しております給与は、税金や各種保険料等を引く前の額です。)

☆職員数 (H31.4.1現在)

一般行政職	課長級	12人	187人
	課長補佐級	37人	
	主査級	44人	
	主事級	94人	
技能労務職	12人		
計	199人		

☆給料

*初任給

(H31.4.1現在の一般行政職支給月額)

大学卒	170,100円
短大卒	158,300円
高校卒	148,600円

*平均給料・年齢 (H31.4.1現在の平均月額給料・平均年齢)

	一般行政職	技能労務職
平均給料月額	286,100円	233,300円
平均年齢	39.9歳	53.3歳

*経験年数・学歴別平均給料 (H31.4.1現在の一般行政職平均月額)

経験年数	大学卒	短大卒	高校卒
15年以上~20年未満	284,500円	266,200円	—
20年以上~25年未満	324,000円	306,700円	—
25年以上~30年未満	308,100円	343,400円	330,000円

*職員給与額の割合

(平成29年度普通会計決算額に占める職員給与額の割合)

歳出額①	人件費②	人件費率②/①
11,846,121千円	1,319,785千円	11.1%

*職員給与額

(平成30年度一般会計当初予算額)

給料	620,567千円	1人当たりの 給与額 5,116千円
職員手当	326,011千円	
計	946,578千円	

*特別職給与額

(H30.4.1現在の給料・報酬月額、平成29年度の期末手当の支給割合)

	給料・報酬月額	期末手当
町長	850,000円	年間 3.30月
副町長	670,000円	
教育長	560,000円	年間 3.10月
議長	300,000円	
副議長	245,000円	
議員	235,000円	

☆手当

*扶養手当

(H30.4.1現在の支給月額)

配偶者	6,500円
子	各10,000円
父母等	各6,500円

*住居手当

(H30.4.1現在の支給月額)

借家(月額家賃23,000円以下)に居住する職員	月額家賃から12,000円を引いた額
借家(月額家賃23,000円超)に居住する職員	月額家賃から23,000円を引いた額の1/2に10,000円を加えた額 (27,000円を限度に支給)

*通勤手当

(H30.4.1現在の支給月額)

通勤距離2km以上で自家用車など利用の職員	2,000円から31,600円の範囲で支給
-----------------------	-----------------------

*時間外勤務手当

(平成29年度支給実績額)

支給総額	35,178千円
職員1人当たりの支給額	222千円

*期末・勤勉手当

(平成29年度の支給割合)

	6月	12月	計
期末手当	1.225月	1.375月	2.6月
勤勉手当	0.9月	0.9月	1.8月
計	2.125月	2.275月	4.4月

*退職手当

(平成30年4月1日からの適用支給率)

	自分の都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月	24.586875月
勤続30年	34.7355月	44.85月
最高	47.709月	47.709月

いま考えよう

エネルギーと原子力

福井県原子力発電所所在市町協議会が 原子力政策の明確化を国に要請

7月31日(水)、福井県原子力発電所所在市町協議会※1(会長:野瀬高浜町長)は、「エネルギー(原子力)政策」、「安全規制・プラント審査」、「原子力防災対策」、及び「立地地域対策」について、安倍内閣総理大臣、世耕経済産業大臣に以下のとおり要請しました。

※1 「福井県原子力発電所所在市町協議会」【構成市町:敦賀市、美浜町、高浜町、おおい町】



【要請内容】

第5次エネルギー基本計画では、原子力発電を重要なベースロード電源と位置づけているものの、新增設・リプレースなど将来を見据えた明確な方向性が示されていない。

このような中、福井県の原子力発電所所在市町では、右記のとおりさまざまな課題を抱えており、これらを解決に導くため、次期エネルギー基本計画で原子力政策の具体的な方針を示していただきたい。

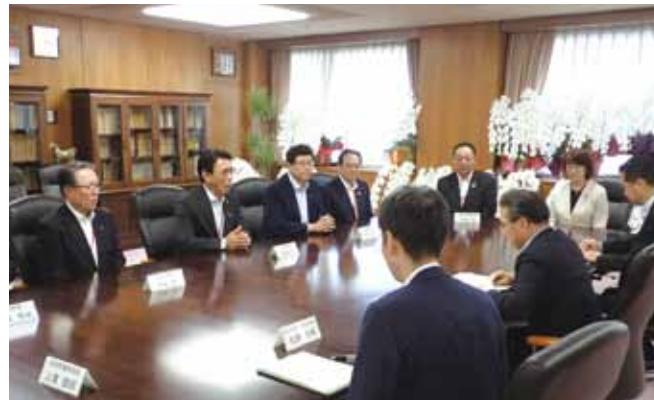
【原子力発電所所在市町の抱える課題】

- ・原子力発電所の再稼働及び40年超運転
- ・バックエンド対策及び廃止措置
- ・地域振興対策など

●安部 内閣総理大臣への要請



●世耕 経済産業大臣への要請



全国原子力発電所所在市町村協議会の要請活動

8月6日(火)、全国原子力発電所所在市町村協議会※2(会長：渕上敦賀市長 副会長：野瀬高浜町長 他4名)から、「被災地の復興」、「安全規制・防災対策」、「原子力政策」、及び「立地地域対策」について、内閣府や経済産業省、原子力規制庁などに以下のとおり要請しました。



※2 「全国原子力発電所所在市町村協議会」【構成市町村：原子力施設立地 28市町村】

【被災地の復興について】

- ・被災地復興の推進
- ・除染、中間貯蔵施設整備の早期実現
- ・損害賠償の迅速化
- ・復興に係る体制の強化 など



【安全規制・防災対策について】

- ・国民から信頼される安全規制の確立
- ・原子力防災対策の強化



【原子力政策について】

- ・今後の原子力政策
- ・原子力の理解促進、人材育成
- ・原子力損害賠償制度の見直し



【立地地域対策について】

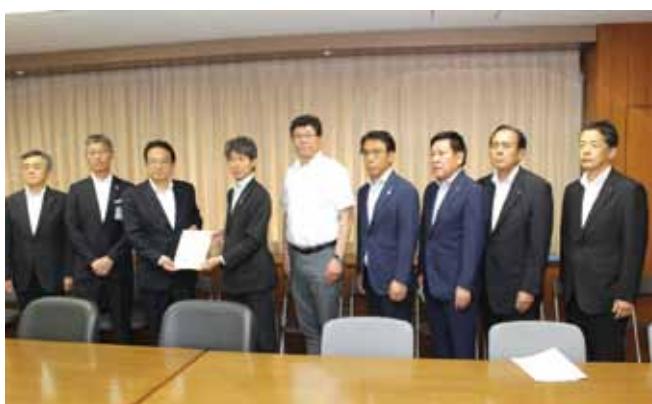
- ・立地地域の経済、雇用対策等
- ・電源三法交付金の見直し等



●原田 内閣府特命担当大臣へ要請書提出



●磯崎 経済産業副大臣へ要請書提出



要請活動に引き続き、原田内閣府特命担当大臣や磯崎経済産業副大臣をはじめ6名と意見交換を行いました。意見交換の場では、あらためて野瀬町長から「高浜町で採択されている原子力災害時避難円滑化モデル実証事業(原子力災害時における避難道路の積雪・凍結対策)について、継続して国からの支援を行うこと」を求めました。

町では、今後も「福井県原子力発電所所在市町村協議会」及び「全国原子力発電所所在市町村協議会」の会員間の連携を図りながら、国への要請活動や意見交換などを通じ原子力発電所に係る問題や課題に取り組んでいきます。



高浜発電所の運転状況

◆1号機 (定格電気出力82.6万kW) …第27回定期検査中 (H23.1.10～) 【運転開始／昭和49年11月14日】	◆2号機 (定格電気出力82.6万kW) …第27回定期検査中 (H23.11.25～) 【運転開始／昭和50年11月14日】	◆3号機 (定格電気出力87.0万kW) …運転中 【運転開始／昭和60年1月17日】	◆4号機 (定格電気出力87.0万kW) …第22回定期検査中 (R1.9.18～) 【運転開始／昭和60年6月5日】
--	---	--	---



11月は児童虐待防止推進月間です

虐待は社会全体で解決すべき問題です

児童虐待には4つの種類があります。

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだすなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト	乳幼児を家に残して外出する、夜間子どものみにする、無視する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、ほかの人が子どもに暴力をふるうことを放置するなど
心理的虐待	言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など

虐待防止のためには、まず地域ぐるみで子育て家庭を温かく見守ること、さり気なく声かけするなどの行動が大切です。

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

～あなたの気づきが子どもたちを守ります！～

【子どもについて】

- ◆いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- ◆不自然な傷や打撲のあとがある
- ◆衣類やからだがいつも汚れている
- ◆落ち着きがなく乱暴である
- ◆表情が乏しい、活気がない
- ◆夜遅くまで一人で家の外にいる

【保護者について】

- ◆地域などと交流が少なく孤立している
- ◆小さい子どもを家に置いたまま外出している
- ◆子育てに関して拒否的・無関心である
- ◆強い不安や悩みを抱えている
- ◆子どものケガについて不自然な説明をする

◆児童相談所や市町村の相談窓口にご連絡下さい◆

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。

児童相談所
全国共通
3桁
ダイヤル

いち
はや
く
189

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。

*一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

※通報者の秘密は固く守られます。

「しつけ」が行き過ぎると虐待にあたることもあります。子育てに困った時、悩んだ時には相談を…

▶福井県児童相談24時間ダイヤル

☎0776(24)3654

▶敦賀児童相談所

☎0770(22)0858

▶児童家庭支援センター白梅

☎0770(56)5870

▶高浜町子育て世代包括支援センター kurumu

☎(72)6154(月～金／8：30～17：15)



子育てをしていると、子どもが言うことを聞いてくれなくて、イライラすることもありますね。一人で抱え込まずにSOSを出すことも大事です。

健康づくり

こころの相談 (無料カウンセリング)

要申込

周囲に相談できずに悩み事や心配事を抱えている方、臨床心理士が解決する方法を一緒に考えます。

●日時／11月26日(火)

午後1時～5時(1人1時間程度)

●場所／保健福祉センター

●カウンセラー／臨床心理士

※相談内容の秘密は固く守られます。

●申込／前日までに申込が必要です。

◇申込・問い合わせ／保健福祉課
保健グループ ☎(72)2493

食生活改善
推進員による
菜々プレートランチ

要申込

●日時／11月15日(金)

午前11時30分～午後1時30分

●場所／保健福祉センター

内容／野菜たっぷり料理を中心に、栄養バランスを意識した体が喜ぶアートランチです。

●参加料／300円

●主催／食生活改善推進員

●申込／前日までに申込が必要です。

確実に行うために、次の点についてご

●定員／25名
保健グループ ☎(72)2493

その他

注意と「ご協力をお願いします。
メーターボックス周りに雑草が多く
生えている場合は、ボックス周りの
除草をお願いします。(敬称略)

メーターボックス内に砂、泥が溜まつ
ている場合は、ボックス内の清掃を
お願いします。

上水道区域は偶数月末、簡易水道区
域は奇数月末に検針に伺います。

●問い合わせ／
上下水道課 ☎(72)3611

ご当地ナンバー
プレートの交換について

町が交付したご当地ナンバープレー
トの一部について、番号部分が色落ち
しやすい場合があるため、同一番号の
プレートと交換します。ナンバープ
レート、標識交付証明書、印鑑、本人
確認書類(運転免許証など)を持参のう
え、税務課窓口までお越しください。

●該当ナンバー／

原付一種：T1～T248

原付二種乙：T1～T15

原付二種甲：T1～T38

ミニカー：T1～T16

小型特殊：T1～T159

※代理人の場合は委任状が必要です。

高浜町と舞鶴市が合同で就職説明会
を開催します。

求人予定の55事業所が参加。履歴書
不要、参加費無料、予約不要です。

●日時／11月15日(金)午後1時～4時

●場所／舞鶴市商工観光センター

(舞鶴市字浜6番地)

税務課 ☎(72)7707

水道メーターチの検針に
関するお願ひ

◇問い合わせ／
産業振興課

☎(72)7705

●強化週間／

11月18日(月)～22日(金)

午前8時30分～午後7時まで

任期満了により10月1日から釣本真
史教育長(若狭町)が再任され、また教
育委員については、高橋みどり委員(小
黒飯区)の退任に伴い、後任として濱
野秀子氏(音海区)が新たに就任されま
した。なお、教育長職務代理者には、
松浦博子委員が指名されました。

●問い合わせ／
教育委員会事務局

☎(72)7724

女性の人権ホット
ライン強化週間

11月18日(月)～24日(日)

職場でのいじめ、ストーカー、セク
シユアル・ハラスメント、夫やパート
ナーからの暴力など悩みことはあります
せんか? 福井地方法務局及び福井県人
権擁護委員連合会では、強化週間中、
「女性の人権ホットライン」の受付時間
を延長し、女性をめぐるさまざまな人
権問題に関する相談に応じます。相談
は無料です。ひとりで悩まずにお電話
ください。

注意と「ご協力をお願いします。
メーターボックス周りに雑草が多く
生えている場合は、ボックス周りの
除草をお願いします。(敬称略)

お知らせ

教育委員会からの
お知らせ

ふくまつり&産業まつり

11.3(日・祝)

会場
午前10時～午後3時 若狭たかはま エルどらんど

毎年大好評の「ふぐ鍋」「海鮮鍋」「ふぐ唐揚げ」などをはじめ、町内のグルメやさまざまな店舗が勢ぞろい。鮮魚や新鮮野菜もたくさん並び、大勢の人でぎわいます。

問い合わせ／(ふくまつり)若狭高浜観光協会 ☎(72)0338
(産業まつり)高浜町商工会 ☎(72)0226

9月1日～30日届出分(敬称略・届出順)

心 ご結婚おめでとうございます

渡邊 海斗♡永島 杏奈 (和田二区)
角谷 紘♡山田 真奈生 (子生区)
赤坂 直哉♡富田 夏未 (横町区)

★ お誕生おめでとうございます

赤ちゃん(性別) 両 親 (住所)
中嶋 百花(女) 文一・千恵 (大西区)
大江 蒼花(女) 建太・景子 (和田四区)
橋詰 紗葉(女) 千生・麗香 (園部区)
横山 碧美(女) 弘貴・茉奈 (若宮区)
若泉 來(男) 亮太・晴香 (和田二区)
徳本 藍(女) 健太郎・美貴 (安土区)

ハート お悔やみ申し上げます

川端 たづ(97歳) (横町区)
奥野 はつ(97歳) (事代区)
大西 善三(67歳) (中町区)
山本 勇(72歳) (出合区)
浅田 昭三(91歳) (神野区)
茶嶋 峰行(63歳) (中山区)

人 人のうごき (9月30日現在)

		前月比
【人 口】	10,418人	(+15人)
【 男 】	5,213人	(+12人)
【 女 】	5,205人	(+3人)
【世帯数】	4,335世帯	(+21世帯)

高浜町文化祭

11.3(日)・4(月)

午前9時30分～午後4時30分
場所：文化会館 ※4日は午後4時まで

内 容

- 両日……………文化協会展示部門 作品展示
プログラム表紙図案 作品展示
フリーマーケット ほか
- 3日のみ……………裏千家高浜青松会 薄茶点前 ほか
- 4日のみ……………文化協会舞台部門 舞台発表
高浜中学校吹奏楽部 舞台発表 ほか

今年は3日(日)に「高浜七年祭の映像上映会」も開催します！
太鼓などの上映を予定しています

◇問い合わせ／高浜町文化協会 ☎(72)2751

9月分のゴミ量

(清掃センター搬入量)

今月 **509t** 前年ごみ量 **419t** 90t増

(t) ◆H30 ◆R1

月	量 (t)
1	403
2	373
3	423
4	406
5	515
6	502
7	498
8	516
9	513
10	509
11	495
12	480
1	419
2	419
3	406

清掃センターよりお願い

11月1日より持込ごみの搬入先が高浜町清掃センターからせらぎランド内仮置き場へ変わります。指定袋に入っているごみは分別し、なるべく各地区の集積場へ搬入してください。ご協力をお願いします。

◇問い合わせ／住民生活課 ☎(72)7703



高浜町イベントカレンダー 令和元年(2019年)11月

1 金	◆高浜七年祭写真展【10/19～11/24休館日は除く】(郷土資料館) ◆合同サロン 10:00～13:30(保健福祉センター) ◆菌部区サロン 13:30～15:30(菌部区生活改善センター)	
2 土		
3 日	文化の日 ◆高浜町文化祭 9:30～16:30(文化会館) ◆若狭高浜ふぐまつり・高浜町産業まつり合同開催 (若狭たかはまエルどらんど)	
4 月	◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00 (社会福祉センター)	医 なごみ診療所 高和青内
5 火	◆振替休日 ◆高浜町文化祭 9:30～16:00(文化会館)	医 常藤内科医院 高和青内
6 水	◆難波江サロン 10:00～11:30(難波江集会所) ◆産後ケアデイサービス 10:00～15:00(むらみや旅館) ◆元気あっぷ生き活き俱楽部【体操】 13:30～15:00(内浦公民館)	郷 図文児
7 木	◆いまなかサロン 13:30～15:00(今在家区会館)	児
8 金	◆無料法律相談 13:00～16:00(保健福祉センター) ◆出張とことこあそば 10:30～11:30(内浦公民館) ◆明鏡サロン 13:30～15:30(事代区生活改善センター) ◆和田ココアサロン 13:30～15:30(和田二区ふれあい会館)	
9 土	◆内浦保育所生活発表会(内浦保育所)	
10 日	◆和田地区敬老会 11:00～(保健福祉センター) ◆青郷地区文化祭 9:00～16:00(青郷公民館) ◆ノーメディアチャレンジデー ◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00 (社会福祉センター)	医 若狭高浜病院 高和青内
11 月	◆産後ケアデイサービス 10:00～15:00(むらみや旅館) ◆立石区はまなすサロン 13:30～15:30(立石区生活改善センター)	郷 高和青内
12 火	◆スマイルベビー【要予約】 9:45～10:00 受付(保健福祉センター) ◆日引棚田サロン 10:00～11:30(日引集会所) ◆元気あっぷ生き活き俱楽部【体操】 13:30～15:00(高浜公民館)	図文児
13 水	◆行政相談 13:30～15:00(高浜町役場) ◆おとの検診(瑞祥苑) ◆下・宮尾サロン 10:00～11:30(下集会所) ◆和田ほがらかサロン 13:30～15:30(和田公民館) ◆大西ほのぼののサロン 13:30～15:30(大西ほのぼの会館)	児
14 木	◆まるまるあそば 10:00～11:00(保健福祉センター) ◆保育所であそば 10:00～11:00(町内各保育所) ◆日置サロン39 10:00～11:30(日置区生活改善センター) ◆元気あっぷ生き活き俱楽部【体操】 13:30～15:00(和田公民館) ◆東三松区サロン 13:30～15:30(東三松生活改善センター)	
15 金	◆サロン郷 13:30～15:30(青郷公民館) ◆高野サロン 15:00～16:00(高野区阿弥陀堂)	

休館日 郷 地方資料館 中央図書館 文 化会館 児 児童センター
高 浜公民館 和 和田公民館 青 青郷公民館 内 内浦公民館

医 休日当番医…休日に診療可能な病院。

地元の皆様限定！全車種あります！ 2019.12.2まで
秋の特別割引キャンペーン！
入校予約受付中！
取得期間など何でもご相談ください！
学生の皆様！進路が決まれば、小浜で運転免許をどうぞ！

小浜自動車学校
〒917-0023 福井県小浜市府中 14-23 ☎ 0120-52-0839



16 土	◆青郷保育所生活発表会(青郷保育所) ◆内浦地区文化祭 10:00～15:00(内浦公民館) ◆和田地区文化祭前夜祭 19:30～21:00(和田公民館)	
17 日	◆和田地区文化祭 9:00～15:30(和田公民館) ◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00 (社会福祉センター)	医 堀口医院 高青内児
18 月	◆おとの検診(保健福祉センター) ◆小和田サロン 10:00～11:30(小和田公民館) ◆和田四区サロン 13:30～15:30(和田四区集会所)	郷 高和青内
19 火	◆くらしの相談窓口 10:00～15:00(青郷公民館) ◆よろず人権相談 13:00～15:00(高浜公民館) ◆元気あっぷ生き活き俱楽部【体操】 13:30～15:00(内浦公民館) ◆汐かぜサロン 13:30～15:30(塙土区会館)	図文児
20 水	◆上瀬あじさいサロン【体操】 10:00～11:30(上瀬ふれあい会館)	
21 木	◆くらしの相談窓口 10:00～15:00(和田公民館) ◆わくわく★ちびっこ食体験クラブ【要予約】 9:30～10:00 受付(保健福祉センター) ◆保育所であそば 10:00～11:00(町内各保育所) ◆小黒飯サロン 10:00～11:30(若狭高浜漁業協同組合小黒飯事務所) ◆産後ケアデイサービス 10:00～15:00(鼓松) ◆元気あっぷ生き活き俱楽部【体操】 13:30～15:00(青郷公民館) ◆浦和田サロン 13:30～15:30(和田五区ふれあい会館)	
22 金	◆保育カウンセラー【要予約】 10:00～11:00(保健福祉センター) ◆出合わいわいサロン 10:00～11:30(出合区公民館) ◆西三松サロンえびす 13:30～15:30(西三松区ふれあい会館)	
23 土	勤労感謝の日 ◆第14回いのち・愛・人権フェスタ 10:00～14:30(文化会館) ◆高浜保育所生活発表会(高浜保育所)	医 若狭高浜病院
24 日	◆第3回高浜町ビーチボール大会(中央体育館) ◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00 (社会福祉センター) ◆紫水サロン 13:30～15:30(紫水ヶ丘区ふれあい会館)	医 なごみ診療所
25 月	◆よこつみ芝桜サロン 10:00～11:30(横津海生活改善センター) ◆横町にこにこサロン 10:00～12:00(横町区生活改善センター) ◆産後ケアデイサービス 10:00～15:00(鼓松) ◆子生・坂田グリーンサロン【体操】 13:30～15:30 (子生区集落センター)	郷 高和青内
26 火	◆鎌倉フルーツサロン 10:00～11:30(鎌倉区生活改善センター) ◆こころの相談【要申込】 13:00～17:00(保健福祉センター) ◆元気あっぷ生き活き俱楽部【体操】 13:30～15:00(高浜公民館) ◆東三松区サロン 13:30～15:30(東三松生活改善センター)	図文児
27 水	◆五色山サロン 10:00～11:30(山西中西組集会所) ◆音海サロン 13:30～15:30(音海区生活改善センター)	児
28 木	◆保育所であそば 10:00～11:00(町内各保育所) ◆神野浦サロン【体操】 10:00～12:00(神野浦ふれあい会館) ◆元気あっぷ生き活き俱楽部【体操】 13:30～15:00(和田公民館) ◆車持秋桜サロン 13:30～15:30(車持区ふれあい会館) ◆もの忘れ検診【要予約】 14:00～16:00(保健福祉センター)	
29 金		
30 土	◆和田保育所生活発表会(和田保育所)	

60歳以上で
健康な方、
就業を
望まれる方！

高齢者活躍人材確保事業
(公社)福井県シルバー人材センター連合

会員募集中

公益社団法人 高浜町シルバー人材センター
高浜町宮崎67-4-1 瑞祥苑2階 事務局TEL.0770-72-7030

(▲有料広告)